

四 保健福祉部

重度心身障害者(児)医療費公費負担事業費

1,603,863

- 1 事業主体 市町
- 2 医療費補助金 対象者数 34,456人
- 3 補助率 松山市 県1/8(市7/8)
その他の市町 県1/2(市町1/2)

心身障害者扶養共済事業費

1,380,345

心身障害者の保護者の死亡後等に心身障害者に年金を支給する心身障害者扶養共済制度の運営及び加入者に対する掛金助成

- 1 独立行政法人福祉医療機構支払保険料
(1)保険料負担金(月額3,500円～13,300円) (2)公費負担金(国1/2、県1/2)
- 2 年金等給付金
(1)年金(月額2万円) (2)弔慰金(2万円～10万円) (3)脱退一時金(3万円～10万円)
- 3 加入者掛金補助金(補助率 県1/3～2/3)

○ 自立支援医療補装具給付事業費

359,770

身体障害者に対する自立支援医療(更生医療)費の給付及び身体障害者(児)に対する補装具の給付

- 1 事業主体 市町
- 2 自立支援医療給付費 人工関節置換、ペースメーカー埋込、人工透析等
- 3 補装具給付費 義肢、装具、車椅子、盲人安全杖、補聴器等
- 4 巡回検診 児童相談所21ヶ所 訪問指導65人
- 5 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

○ 障害者介護給付費等負担金

2,755,033

1 介護給付費、訓練等給付費、療養介護医療費、サービス利用計画作成費等経費の一部負担

- ・実施主体 市町
- ・負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

2 障害福祉サービス低所得者等利用者負担対策事業費

(1)高額障害福祉サービス費等負担事業

同一世帯に障害福祉サービス等利用者が複数いる世帯の負担軽減のため支給される経費の一部負担

(2)特定障害者特別給付費等負担事業

施設入所者の実費負担軽減のため支給される経費の一部負担

(3)利用者負担軽減対策事業

利用者の更なる負担軽減を行うための経費の一部負担

(定率負担の軽減)月額上限額を1/4に引き下げる。

軽減対象者を一般(市町村民税所得割10万円未満の者)まで拡大 など

(実費負担の軽減)入所施設で働く障害者に対し月額2万4千円までは手元に工賃が残るよう

実費負担免除をするなど

- ・実施主体 市町

- ・負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

地域生活支援事業費補助金

294,602

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業のうち市町事業に対する経費の一部補助

- 1 事業主体 市町
- 2 事業内容
 - (1)相談支援事業
 - (2)コミュニケーション支援事業
 - (3)日常生活用具給付等事業
 - (4)移動支援事業
 - (5)地域活動支援センター機能強化事業
 - (6)その他の事業 (日中一時支援事業外10事業)
- 3 負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)

障害者社会復帰施設等運営補助事業費

311,067

知的障害者小規模通所授産施設、精神障害者福祉ホームB型、精神障害者生活訓練施設、精神障害者通所授産施設、精神障害者小規模通所授産施設、精神障害者福祉工場の運営費に対する助成

- 1 実施主体 県(小規模通所授産施設は市町)
- 2 施設数 14施設 定員 261人
- 3 負担区分 国1/2 県1/2(小規模通所授産施設は、県1/4 市町1/4)

介護給付費負担金

14, 823, 784

介護保険法に基づく介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。

1 実施主体 市町

2 介護保険制度全体の財源構成

介護給付費及び予防給付費から利用者負担を除いた額を概ね次の割合で負担

- 50% - 公費
- 31% - 2号被保険者(40~64歳)の保険料
- 19% - 1号被保険者(65歳以上)の保険料

3 公費の負担区分

負担区分	国	県	市町
施設等給付費	20%	17.5%	12.5%
その他給付費	25%	12.5%	12.5%

軽費老人ホーム事務費補助金

678, 957

1 事業主体 40施設(A型 1施設 ケアハウス 39施設(松山市除く))

2 年間入所見込 13,776人

3 補助対象経費 利用料(生活費(食費など)、管理費(部屋代)及び事務費(人件費など))のうち事務費を減免した額(本人徴収額を控除)

在宅寝たきり老人等介護手当支給事業費

43, 395

市町が実施する介護手当支給事業に対し助成

1 実施主体 市町(松山市除く)

2 支給対象者 6か月以上寝たきりや重度の認知症の65歳以上の在宅高齢者を抱える住民税非課税世帯の介護者(ただし、地域支援事業の中の類似事業の対象者でない者に限る)

3 補助基準額 1人当たり月額7,000円以内(課税年金収入額と所得金額の合計が年額80万円以下)
1人当たり月額5,000円以内(その他の住民税非課税世帯)

4 負担区分 県1/2(市町1/2)

○ 介護保険地域支援事業交付金

373, 760

1 交付先 市町

2 対象事業 (1)介護予防事業
(2)包括的支援事業
(3)任意事業

3 負担区分

負担割合	保険料	国	県	市町
介護予防事業	50%	25%	12.5%	12.5%
包括的支援事業、任意事業	19%	40.5%	20.25%	20.25%

老人医療費公費負担事業費

11, 958, 577

1 対象者 196,616人(一般老人(75歳以上) 186,751人、障害認定者(65歳以上75歳未満)9,865人)

2 老人医療費負担金(事業主体:市町)

3 負担区分 県50/600(国200/600、市町50/600、保険者300/600)

国民健康保険保険基盤安定事業費

5, 381, 960

1 交付先 市町

2 対象経費 国民健康保険料(税)軽減相当額(県3/4(市町1/4))
低所得者数に応じた保険者支援額(県1/4(国1/2、市町1/4))**国民健康保険財政調整交付金**

6, 396, 833

1 交付先 市町

2 対象経費 市町保険給付費見込額

3 交付率 7%

○ 国民健康保険高額医療費共同事業負担金	682, 074
1 交付先 市町	
2 対象経費 各市町保険者が国民健康保険団体連合会に拠出する高額医療費 (1件が80万円を超える高額医療費)	
3 負担区分 県1/4(国1/4、市町1/2)	
児童福祉施設入所措置費	2, 859, 656
1 知事措置分(国1/2、県1/2)	
児童養護施設など 17施設 措置人員 565人	
2 市町長措置分(松山市除く)	
保育所など 73施設 措置人員6,489人	
負担区分 県1/4(国1/2、市町1/4)	
障害児施設給付費等負担金	1, 929, 957
障害児施設への入所後の生活に係る経費及び利用者負担軽減対策事業に係る経費の一部負担	
1 実施主体 県	
2 施設数 知的障害児施設など22施設 人員 588人	
3 負担区分 国1/2 県1/2	
母子家庭医療費公費負担事業費	436, 950
1 事業主体 市町	
2 医療費補助金	
対象者 母子家庭の母と児童等	
3 補助率 松山市 県1/8(市7/8)	
その他の市町 県1/2(市町1/2)	
児童扶養手当支給事業費	515, 810
1 支給対象者 父と生計を同じくしない児童を監護している母又は養育者(町在住者)	
2 手当月額 児童1人[全部支給:41,720円、一部支給:9,850円~41,710円]	
児童2人目:5,000円加算	
児童3人目以降:1人につき3,000円加算	
3 負担区分 国1/3、県2/3	
特別保育等事業費	49, 151
1 事業主体 市町(松山市除く)	
2 事業内容	
(1)一時・特定保育事業	
①一時保育 35保育所 ②特定保育 10保育所	
(2)休日・夜間保育事業 休日保育 3保育所	
(3)待機児童解消促進等事業	
①保育所分園推進事業 1保育所 ③保育所体験特別事業 6保育所	
②障害児保育円滑化事業 1保育所	
3 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)	
○ 地域子育て支援拠点事業費	153, 414
地域における子育て支援の拠点として地域子育て支援センター事業を実施	
1 事業主体 市町(松山市除く)	
2 実施場所 32か所	
3 事業内容 子育て親子の交流促進、子育て等に関する相談実施、 子育て支援に関する情報提供など	
4 職員配置 従来型 2人以上(うち1人は専任) 小規模型 1人以上(うち1人は専任)	
5 負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)	

- ◎ **子ども療育センター運営費** 583, 281
 地域療育の拠点として整備を行った子ども療育センターの運営に要する経費(19年4月開設)
- 1 場所 東温市田窪
 - 2 建物規模 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建 7,708.96㎡(寄宿舎935.26㎡を含む)
 - 3 施設概要 重症心身障害児施設、肢体不自由児施設、一般病床、重症心身障害児通園事業A型ほか
 - 4 定員 入所90人(重症心身障害児施設40人、肢体不自由児施設40人、一般病床10人)
 ショートステイ専用ベッド10人、重症心身障害児通園事業A型15人ほか

- ◎ **発達障害者支援センター運営費** 15, 128
 自閉症等の発達障害を有する障害児(者)に対する相談、発達及び就労支援等を行う拠点施設として設置する発達障害者支援センターの運営に要する経費
- 1 場所 東温市田窪 子ども療育センター内
 - 2 事業内容 ・発達障害児(者)及び家族への相談、発達及び就労支援
 ・関係施設等に対する普及啓発及び研修
 - 3 負担区分 国1/2 県1/2

児童手当制度実施事業費 3, 087, 646

- 1 支給対象 小学校第6学年修了までの児童を養育している者(所得制限あり)
- 2 手当額 3歳未満 10,000円(月額)
 3歳から小学校第6学年修了前 ・第1子、第2子 5,000円(月額)
 ・第3子以降 10,000円(月額)
- 3 負担区分
 (1)3歳未満児童支給分 (2)3歳から小学校第6学年修了前児童支給分
 ・被用者分 県1/10(国1/10、事業主7/10、市町1/10) ・被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3)
 ・非被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3) ・非被用者分 県1/3(国1/3、市町1/3)

扶助費 2, 411, 019

- 1 保護施設事務費負担金(国7.5/10、県2.5/10)
 ・措置人員 48人
- 2 生活保護費負担金(住所不定者分)(松山市除く)(県2.5/10(国7.5/10))
- 3 扶助費(国7.5/10、県2.5/10) 生活扶助、住宅扶助、医療扶助など

被爆者対策費 469, 170

- 1 医療特別手当等支給費(国10/10、介護手当のみ国8/10、県2/10)
 扶助費 ・医療特別手当207件 ・特別手当397件 ・健康管理手当10,157件 ・保健手当1,378件
 ・介護手当220件 ・葬祭料53件
- 2 被爆者相談事業(国1/2、県1/2)
- 3 健康診断費(国10/10)
- 4 被爆者介護保険等利用助成事業費(国1/2、県1/2)
 被爆者が介護保険サービス等を利用する際の利用者負担分を助成する。
- 5 被爆二世健康診断事業費(国10/10)

小児慢性特定疾患治療研究費 175, 187

- 1 小児慢性特定疾患治療研究費(松山市除く)(国1/2、県1/2)
 ・対象者 厚生労働大臣が定める慢性疾患にかかっている18歳未満の児童
 ・対象疾患 悪性新生物等11疾患群 514疾病
- 2 小児慢性特定疾患対策協議会 委員5人 年1回
- 3 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業(市分 国1/2、町分 国1/2 県1/4)

乳幼児医療給付費 642, 293

- 1 事業主体 市町
- 2 医療費補助金
 ・対象者 入院 就学前の乳幼児
 通院 3歳未満の乳幼児
 ・入院 15,824件 ・通院 693,134件
- 3 補助率 松山市 県1/8(市7/8)
 その他の市町 県1/2(市町1/2)

不妊治療助成事業費

26,711

- 1 対象治療法 体外受精又は顕微授精
- 2 助成対象者 対象治療法以外の治療法によっては妊娠の見込みが極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦
- 3 給付の内容 1年度当たり上限額20万円(1回10万円×2回)、通算5年支給
- 4 指定医療施設 県が指定(8医療機関)
(国1/2、県1/2)

結核医療費

33,616

- 1 結核入院患者医療費 419件 (国3/4、県1/4)
- 2 結核一般患者医療費 3,404件 (国1/2、県1/2)

特定疾患対策費

1,030,798

- 1 対象疾患 ベーチェット病等 45疾患
- 2 治療研究費(国1/2、県1/2)
 - ・入院 6,536件
 - ・通院 84,282件

予防接種健康被害者救済給付費

22,938

- 1 事業主体 市町
- 2 給付費補助金(国1/2、県1/4、市町1/4)
対象者数 6人
- 3 調査費補助金(国1/2、県1/4、市町1/4)
調査委員会(市町に設置) 5回開催

精神障害者医療費

1,908,589

- 1 措置入院費(国3/4、県1/4)
年間件数 489件
- 2 自立支援医療費(国1/2、県1/2)
年間件数 200,252件
- 3 入院患者定期病状等報告書料
報告件数 3,551件

在宅介護研修センター運営費

43,418

高齢者の尊厳を支えるケアの確立を図り、併せて介護給付費の増嵩の抑制を図るため、介護ボランティア等の育成や新しいスタイルの研修を行う施設の管理、運営に要する経費

- 1 場 所 松山市末町
- 2 敷地面積 1,710.81㎡
- 3 建物規模等 鉄筋コンクリート造4階建 1,119.10㎡
- 4 施設概要 研修室2室、研修生用宿泊室、研修用浴室、施設管理用事務室、デイサービス室、ケアプラン事務室等
- 5 指定管理者 特定非営利活動法人 愛と心えひめ
- 6 介護ボランティア、介護家族等を対象とした研修
 - (1)センターで実施される研修
 - ・在宅高齢者と介護者の同伴研修
 - ・介護ボランティア入門研修
 - ・介護家族のふれあい研修
 - ・地域ケアを支える人材養成研修
 - ・入浴セミナー
 - (2)講師の派遣による研修事業
 - ・介護予防事業指導事業
 - ・県民介護講座
- 7 施設職員等介護専門職員に対する研修
 - ・高齢者自立支援研修
- 8 相談支援業務、情報発信業務、連絡調整業務

えひめこどもの城運営費

206,884

子どもの心身の健全な発達を促すことを目的とした児童厚生施設である「えひめこどもの城」の管理運営及び事業に要する経費

1 場所 松山市西野町及び砥部町宮内にまたがる区域

2 施設概要

(1)体験施設 31.2ha ①こどものまちゾーン 3.9ha ④冒険の丘ゾーン 8.7ha
 ②イベント広場ゾーン 2.0ha ⑤ふれあいの森ゾーン 13.8ha
 ③創造の丘ゾーン 2.8ha

(2)その他 ①松山側駐車場 乗用車約400台(大型含む) ②砥部側駐車場 乗用車約100台

3 指定管理者 イオテックケータサービス(株)

4 主な業務 (1)体験機会提供業務 (4)研究養成業務(国1/3、県2/3)
 (2)遊具運行管理業務 (5)自主企画運営業務
 (3)活動支援業務(国1/3、県2/3) (6)その他施設運営管理業務

母子福祉センター運営費

12,643

母子家庭及び寡婦の各種の相談に応じるとともに、生業指導、就業に必要な知識の習得に関する事など母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲を助長するための便宜を総合的に供与する施設の管理運営及び関連事業に要する経費

1 場所 松山市中一万町

2 敷地面積 516.75㎡

3 建物規模等 コンクリートブロック造2階建 718.01㎡

4 施設概要 事務室、相談室、会議室、技能習得室等

5 指定管理者 県母子寡婦福祉連合会

6 主な業務 (1)母子家庭等就業・自立支援センター事業(国1/2、県1/2)
 就業情報の収集・提供、講習会の実施等
 (2)母子家庭等日常生活支援事業(国1/2、県1/2)
 母子家庭の児童の一時的な保育等
 (3)施設の維持管理及び関連業務

○ **児童福祉施設等整備事業費**

15,494

事業主体	施設名	設置場所	整備内容
松山市	畑寺児童館	松山市畑寺	児童館(複合施設(地域活動センター)の1階部分)

18年度(30%)、19年度(70%)の継続事業として実施

負担区分 国1/3、県1/3(市1/3)

◎ **総合保健福祉センター(仮称)等実施設計費**

15,912

19年4月の「子ども療育センター」開設に伴い移転する整肢療護園等跡地を有効利用し、老朽化した県施設等を集約・再配置して総合保健福祉センター(仮称)等を整備するための実施設計に要する経費

1 場所 松山市本町(整肢療護園等跡地)

2 改修施設 管理棟 鉄筋コンクリート造3階一部4階建 面積3,571㎡
 教育棟 鉄筋コンクリート造2階建 面積2,981㎡

愛媛県社会福祉大会補助金

500

1 時期 19年10月4日(木)

2 場所 県民文化会館

3 参加者 3,000人

肢体不自由児愛護大会補助金

200

1 時期 19年11月中旬

2 場所 松山市梅津寺パーク

3 参加者 300人

愛媛県手をつなぐ育成会研修大会補助金	200
1 時 期 19年9月上旬	
2 場 所 松山市総合福祉センター 外	
3 参加者 400人	
○ 愛媛県老人クラブ大会補助金	400
愛媛県老人クラブ大会	四国老人クラブ大会
1 時 期 19年9月	1 時 期 19年8月
2 場 所 県民文化会館	2 場 所 道後プリンスホテル
3 参加者 1,000人	3 参加者 300人
傷痍軍人大会補助金	200
1 時 期 19年9月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参加者 500人	
遺族大会補助金	200
1 時 期 20年3月	
2 場 所 県民文化会館	
3 参加者 2,500人	
VYS大会補助金	200
1 時 期 19年11月	
2 場 所 松山市	
3 参加者 500人	
愛媛県母子寡婦福祉大会補助金	200
1 時 期 19年10月21日(日)	
2 場 所 県民文化会館	
3 参加者 1,000人	
◎ 中四国難病団体交流会補助金	200
1 時 期 19年9月15日(土)	
2 場 所 松山ワシントンホテルプラザ	
3 参加者 200人	
◎ 日本公衆衛生学会総会補助金	3,000
1 時 期 19年10月24日(水)~26日(金)	
2 場 所 県民文化会館 外	
3 参加者 3,000人	

- ◎ **全旅連全国大会補助金** 1,000
- 1 時期 19年6月6日(水)~7日(木)
 - 2 場所 県民文化会館及び道後温泉街 外
 - 3 参加者 1,200人

- **生活福祉資金貸付事業費** 39,282
- | | | |
|-------------------------------------|--------|---------------------------|
| 1 事業主体 県社会福祉協議会 | 4 貸付条件 | |
| 2 貸付枠 446,494千円 | ・ 限度額 | 修学資金 月65千円 住宅資金 2,500千円など |
| 3 資金種別 | ・ 償還期間 | 4月以内、20年以内など |
| 更生資金
住宅資金
修学資金
長期生活支援資金 など | ・ 利率 | 年3%(修学資金、療養・介護資金 無利子) |

- 障害者自立支援対策臨時特例基金積立金** 6,262
基金運用益の積立

- 介護保険財政安定化基金積立金** 442,503
- 市町の介護保険財政において財源不足が発生した場合に、貸付・交付により補填を行うための基金を積立てる。
- 1 基金の名称 愛媛県介護保険財政安定化基金
 - 2 積立の方法 事業運営期間の介護給付費総額に応じて算定された積立額を国・県・市町が拠出既貸付に係る償還金及び運用利息もあわせて積立
 - 3 事業概要
 - ・貸付 給付費の増大等で介護保険財政に不足が生じる市町に無利子で資金を貸与する。
 - ・交付 保険料収納額の不足する市町に対し、不足額の1/2を基準に交付金を交付する。

- 民生児童委員・主任児童委員費** 111,306
- 民生児童委員、主任児童委員の研修、実費弁償等に要する経費(松山市除く)
- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1 民生児童委員研修指導費 | 4 地区民生委員協議会活動費補助金 146地区民協 |
| 2 物故民生児童委員顕彰費(15人) | 5 地区民協等会長研修事業費(国1/2、県1/2) |
| 3 民生児童委員実費弁償費補助金 | 委託先: 県社会福祉協議会 |
| 民生児童委員 2,645人 | 6 民生児童委員一斉改選事務費 |

- DV防止相談支援体制強化事業費** 2,608
- 婦人相談所が「配偶者暴力相談支援センター」としての機能を果たすための体制整備
- 1 DV対応協力員の配置(国1/2、県1/2)
 - ・DV相談への対応
 - ・被害者の一時保護のための関係機関との連携など
 - 2 一時保護機能の充実
 - (1) 専門家(弁護士、心理療法士)の指導・助言体制の整備(弁護士報償費: 国1/2、県1/2)
 - ・離婚、親権問題等法的知識の指導助言
 - ・心のケアが必要な被害者への心理療法の実施
 - (2) 一時保護委託事業(国1/2、県1/2)
 - ・緊急時に一時保護の必要がある場合に対応できる施設の確保
 - 3 DV対応相談員研修(国1/2、県1/2)
 - ・配偶者からの暴力相談担当職員研修
 - ・DV対応相談員新任研修

◎ 福祉有償運送運営体制整備事業費

772

道路運送法の改正に伴い、福祉有償運送の登録申請等において必置である福祉有償運送運営協議会を設置運営し、要介護者や障害者等の日常生活における移動を支援する。

- 1 福祉有償運送連絡会議の開催
 - (1)設置 県
 - (2)構成 国、県、市町職員
 - (3)協議内容
 - ・関係機関、団体等との連携協議
 - ・福祉有償運送運営協議会の運営に係る基本指針の周知及び問題解決について協議
 - ・福祉有償運送の適正実施に係る課題解決協議、情報周知 等
- 2 福祉有償運送運営協議会の設置及び運営
 - (1)設置 5地方局
 - (2)委員 学識経験者、利用者の代表、タクシー事業者等、福祉有償運送を行っている者、タクシー事業者団体等の代表者、タクシー事業等従事者団体の代表者
国、県、市町職員
 - (3)協議内容
 - ・新規登録及び更新登録等の申請を行おうとする福祉有償運送の必要性及び運送の対価等についての協議 等

○ 障害者スポーツ振興事業費

13, 621

障害者の社会参加促進等のため、大会への選手等の派遣及び指導員の養成

- 1 愛媛県障害者スポーツ大会(国1/2、県1/2)
開催期日 19年5月下旬
- 2 全国障害者スポーツ大会
開催期日 19年10月13日(土)~15日(月)
開催場所 秋田県秋田市 外
- 3 身体障害者スポーツ講習事業(国1/2、県1/2)
講習種目 12種目(テニス、卓球、陸上等)
- 4 障害者スポーツ指導員養成事業(国1/2、県1/2)
初級障害者スポーツ指導員養成研修

障害者小規模作業所運営補助事業費

22, 680

在宅の障害者を対象に集団による作業及び生活指導等を行う小規模作業所の運営費を助成する。

- 1 事業主体 市町(中核市除く)及び市町が補助を行っている民間団体
- 2 事業規模及び内容

<ul style="list-style-type: none"> ・通所定員 5人以上~20人未満 ・職員 専任指導員1人、補助指導員1人 ・開所日数 週3日以上 ・訓練内容 作業訓練、生活指導 	<ul style="list-style-type: none"> 3 補助対象経費 指導員の雇上、運営費等 4 補助基準額 週3日以上開設 月額 247千円 週5日以上開設 月額 405千円 5 補助率 県1/3(市町2/3)
---	--

心身障害者(児)歯科診療所運営委託等事業費

9, 567

心身障害者(児)の歯科診療所の運営及び歯科巡回診療車「こまどり号」を派遣して実施する巡回歯科検診等に要する経費。

- 1 心身障害者(児)歯科診療所運営委託事業
 - ・委託先 県歯科医師会
 - ・実施場所 県口腔保健センター
- 2 心身障害者(児)歯科巡回診療事業費
 - ・委託先 県歯科医師会
 - ・巡回先施設 障害児福祉施設、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設から選定

◎ 軽度発達障害者(児)社会参加促進事業費

750

自閉症等の軽度発達障害者(児)のうち青年期、成人期の者を対象に、デイケア事業や家族学習会等の事業を実施することにより、軽度発達障害者(児)の社会参加を促進する。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容
 - ・生活技能訓練、集団作業、レクリエーション等のデイケア
 - ・家族学習会の開催
 - ・研修会、関係機関との連絡会の開催

老人クラブ育成指導費

28,137

社会奉仕活動・健康づくり活動等各種の老人クラブ活動を推進するため指導者の育成等を行う。

- 1 老人クラブ育成等事業(国1/3、県1/3(市町1/3))
交付先 市町(松山市除く 対象 1,662クラブ)
- 2 老人クラブ等活動推進員設置事業(国1/2、県1/2)
設置場所 県老人クラブ連合会
設置人員 2人
- 3 高齢者相互支援推進事業(県下5モデル老連)(国1/2、県1/2)
・シルバーリーダーの選任(1老連20人以上) ・シルバーリーダー研修会の実施
・高齢者相互支援広報誌の作成
- 4 老人クラブ指導者研修、調査指導事務費

地域やすらぎの場整備支援事業費

2,700

NPO法人等が、高齢者や障害者の身近な地域において様々な福祉サービスを受けられる施設を市町の助成を受けて整備する場合に当該市町に補助する。

- 1 補助対象 市町(例外的に中核市を含む)
- 2 対象経費 施設の整備に必要な既存の民家等の改修及び設備の整備に要する経費
- 3 負担区分 県4.5/10(市町4.5/10、NPO法人等1/10)

介護支援専門員養成研修等事業費

4,891

要介護認定及び介護サービス計画作成に重要な役割を担う介護支援専門員の養成や支援体制を整備する。

- 1 介護支援専門員指導者検討会の開催(国1/2、県1/2)
・参加者 介護支援専門員指導者研修の修了者(36人)等
・検討内容 介護支援専門員実務研修の実施方法等
- 2 介護支援専門員証交付事務
- 3 主任介護支援専門員研修(国1/2、県1/2)
・受講者 介護支援専門員として実働経験3年以上の者(70人)
- 4 主任介護支援専門員研修評価委員会(国1/2、県1/2)
・検討内容 主任介護支援専門員になるにあたり一定の評価を行う。

○ 高齢者虐待防止対策事業費

1,100

- 1 高齢者虐待防止推進会議(国1/2、県1/2)
(1)構成等 県関係課及び関係団体等で構成し、大学教授等のアドバイザーを置く。
(2)協議内容 取組みの推進、関係機関等の連携、県民等への啓発等
- 2 高齢者虐待対応行政職員養成講座(国1/2、県1/2)
(1)対象者 市町の高齢者虐待対応職員
(2)講座内容 体制整備、ネットワークの構築等
- 3 高齢者虐待防止四国共同研究会運営事業(国1/2、県1/2)

介護予防市町支援事業費

2,200

介護保険地域支援事業及び新予防給付の効果的な事業実施が図られるよう、委員会による事業評価や担当者の研修を実施する。

- 1 介護予防に関する事業評価・市町支援委員会の開催(国1/2、県1/2)
- 2 介護予防に関する事業・市町担当者研修事業(国1/2、県1/2)

明るい長寿社会づくり推進事業費

21,881

高齢者の社会活動の振興を図るため、各種事業を総合的に実施する。

- 1 委託先 (福)県社会福祉協議会
- 2 事業内容
(1)全国健康福祉祭(ねんりんピック茨城2007)派遣事業
(2)高齢者大学校開設事業
(3)高齢者総合相談事業
(4)明るい長寿社会づくり推進機構の運営

介護給付適正化事業費

2, 280

市町が行う要介護認定等の処分に対する不服申立の審理・裁決及び制度運営に関する技術的助言、介護給付適正化プログラムの策定等を行う。

- 1 介護保険審査会の運営
- 2 市町(保険者)への技術的助言
- 3 市町(保険者)説明会の開催
- 4 介護給付適正化検討会の開催
- 5 介護給付適正化プログラムの策定(国1/2、県1/2)

介護認定調査員等研修事業費

2, 613

介護保険制度を円滑かつ適正に運用するため、要介護認定に携わる介護認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修を行う。

- 1 研修事業(国1/2、県1/2)
 - (1)認定調査員研修の実施
 - (2)介護認定審査会委員研修の実施
 - (3)介護認定審査会委員等連絡会議の実施
 - (4)主治医研修の実施
- 2 要介護認定モデル事業(国10/10)
 - ・要介護認定システム改修経費

認可外保育施設児童育成支援事業費

4, 682

- 1 認可外保育施設健康支援事業
認可外保育施設入所児童の健康診断及び保育従事者の保菌検査等に係る経費の一部を補助する。
 - (1)実施主体 市町(松山市除く)
 - (2)補助対象施設 県の指導基準を充足する認可外保育施設
 - (3)補助対象経費 ・保育事業従事者の保菌検査等
・児童の健康診断(内科・歯科検診、寄生虫検査)(事業所内保育施設を除く)
 - (4)負担区分 国庫補助事業分 国1/3、県1/3(市町1/3)
県単独事業分 県1/2(市町1/2)
- 2 認可外保育施設終日対応型入所児童支援事業
認可外保育施設の運営経費の一部を補助する。
 - (1)実施主体 市町(松山市除く)
 - (2)補助対象施設 県の指導基準を充足する次の認可外保育施設(事業所内保育施設を除く)
 - ①延長保育実施施設 ④夜間一時保育実施施設
 - ②休日保育実施施設 ⑤休日一時保育実施施設
 - ③乳児保育実施施設
 - (3)負担区分 県1/2(市町1/2)

児童館活動強化対策費

11, 052

民間児童厚生施設の活動経費助成

- ・補助対象施設 社会福祉法人等が設置運営する児童館2館
- ・負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

○ 放課後児童健全育成事業費

141, 395

昼間保護者のいない児童に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

1 放課後児童健全育成事業

- (1)実施主体 市町、社会福祉法人等(松山市除く)113クラブ
- (2)対象児童 主として小学校1～3年生
- (3)組織等 放課後児童指導員を配置して年間200日以上開設し、放課後児童を10人以上受入れ(10～19人の場合は250日以上の開設に限る。)

- (4)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

2 小規模放課後児童健全育成事業

- (1)実施主体 市町、社会福祉法人等(松山市除く)9クラブ
- (2)組織等 放課後児童指導員を配置して年間200日以上開設し、放課後児童を概ね5人以上20人未満受入れ(国庫補助対象除く)
- (3)負担区分 県1/3(市町2/3)

3 放課後子ども環境整備等事業

- (1)実施主体 市町(松山市除く)7クラブ
- (2)内容 放課後児童クラブを実施するため、既存施設の改修または、改修を伴わない施設の備品購入のために必要な経費を補助
- (3)負担区分 国1/3、県1/3(市町1/3)

母子家庭自立支援事業費

1, 956

母子家庭の母の職業能力の開発と雇用機会の創出を図る。

1 対象区域 町

2 事業内容

(1)自立支援教育訓練費

- ・対象者 県の指定講座を受講し教育訓練を修了した者
- ・支給額 対象講座の受講料の4割相当額(上限20万円、下限8千円)

(2)母子家庭高等技能訓練促進費

- ・対象者 資格取得を目的として、2年以上養成機関で受講する者
- ・支給額 月額103,000円(12ヶ月を限度)

3 負担区分 国3/4、県1/4

児童相談所活動事業費

4, 607

1 児童相談所支援体制強化事業(国1/2、県1/2)

- (1)弁護士支援体制事業 弁護士 年2回(中央児童相談所は12回)
- (2)カウンセリング強化事業

各児童相談所において、精神科医等の協力を得て医学的見地から助言指導やカウンセリングを行う。

(3)一時保護児童等心のケア推進事業

心理療法を実施する職員の配置

2 児童虐待防止等地域ネットワーク整備事業(国1/2、県1/2)

- ・地域協力員との定期連絡会の開催 年2回

3 児童福祉司等専門研修

- ・新任職員研修

4 児童虐待事例評価検討事業

5 市町体制強化支援事業(国1/2、県1/2)

- ・市町児童家庭相談担当職員の研修

6 身元保証人確保対策事業(国1/2、県1/2)

- ・児童養護施設等退所児童等の身元保証人の確保

保育サービス機能強化モデル事業費

3, 205

1 実施主体 西条市、宇和島市(モデル指定)

2 事業内容

モデル市が(1)(2)の事業を実施する場合に補助を行う。

(1)保育サービスネットワーク構築事業

(2)既存事業の補完・機能強化事業

- ①休日開所型地域子育て支援センター事業 ②休日保育活用事業 ③病保連携事業

3 負担区分 県1/2(市1/2)

先天性代謝異常等対策費

21,457

1 先天性代謝異常等検査

- (1)対象者 新生児 14,000人
- (2)対象疾病 フェニールケトン尿症等 6疾患
- (3)採血場所 県内各医療機関
- (4)検査機関 衛生環境研究所

2 先天異常児発生予防

- 遺伝相談の実施(6保健所)
- 知識の普及啓発

結核医療施設運営事業費

20,000

国立療養所南愛媛病院の結核病床廃止を受け、宇和島圏域に必要最小限の病床を確保するため、13年度から開始した市立宇和島病院結核病床の運営に対する助成

- 1 事業主体 宇和島市
- 2 補助対象 市立宇和島病院結核病床(2室・5床)の運営に伴う収支差額
- 3 補助率 県10/10(1床4,000千円上限)

結核対策事業費

8,019

1 結核診査協議会 委員5人 月2回

2 結核予防事業

- (1)患者家族指導費(国1/2、県1/2) 同居家族等の健康診断
- (2)管理検診費(国1/2、県1/2) 結核登録患者の精密検査
- (3)結核定期病状調査事業 対象者 結核登録患者のうち病状把握が困難な者
対象件数 年間270件

3 特別対策事業(国10/10)

- 地域DOTS(直接服薬確認)推進事業
- 寝たきり老人等の検診(計600人)
- 予防接種後健康状況調査(400人)

4 結核予防技術者地区別講習会(国10/10)

特定感染症検査等事業費

2,514

1 無料匿名血液検査(国1/2、県1/2)

(1)検査内容

- ①HIV抗体検査②性感染症検査(梅毒検査)③ウイルス肝炎検査

(2)検査受付機関 6保健所

2 性感染症予防対策

- 保健所において、有料で行う性感染症患者等に対する検査等

3 性感染症予防思想普及事業

委託先 (社)県医師会

- ①パンフレットの作成配布(新成人向け4,500部)
- ②講演会の開催 10回 4,500人

ハンセン病福祉事業費

1,982

1 入所者福祉事業

- (1)療養所訪問(本県出身者59人 6施設)
- (2)慰問品送付(新聞・雑誌、県産品、年末一時金)

2 ふるさと回復事業

- 里帰り事業(参加者14人 1泊2日及び2泊3日コース 県内各地)

難病患者相談支援事業費

1,203

1 実施主体 県(心と体の健康センター(仮称)に難病相談支援員(非常勤嘱託)を配置)

2 主な活動内容

- ・相談業務(電話・面接、週3回)
- ・同じ立場に立つ患者や家族同士の交流会(月5回)
- ・医療・患者相談会(年2回)
- ・福祉制度や就労等についての情報提供

(国1/2、県1/2)

難病医療等ネットワーク整備事業費 2, 195

2次医療圏ごとに協力病院等を指定するなど在宅の難病患者が円滑に専門医療を受けられる体制を整備する。

- 1 難病医療連絡会議の開催
 - (1)構成 13人(協力病院、医療保健福祉関係、患者団体)
 - (2)審議事項 難病医療等ネットワーク整備の推進について 等
 - (3)開催回数 年1回
- 2 難病医療連絡協議会実施事業
 - (1)難病医療専門員の設置 1人(難病医療拠点病院看護師)
 - (2)業務内容 ・難病医療に関する情報提供 ・入退院に伴う医療機関との患者受入れ調整
・難病患者、家族等からの相談 等
 - (3)委託先 県難病医療連絡協議会
(国1/2、県1/2)

老人保健事業費 204, 538

壮年期からの健康づくりと生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を図る。

- 1 健康手帳交付 20,346人 5 機能訓練 2市町 2か所
- 2 健康教育 20市町 6 訪問指導 延5,597日
- 3 健康相談 20市町 7 負担区分 県1/3(国1/3、市町1/3)
- 4 健康診査 93,231人(基本健診)

地域リハビリテーション推進事業費 2, 858

- 1 県リハビリテーション協議会の運営
 - (1)構成 委員16人(学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、一般公募委員)
 - (2)任務 リハビリテーション連携指針の作成、地域リハビリテーション広域支援センターの指定 等
 - (3)回数 年1回
- 2 圏域内連絡会議の設置
 - (1)対象 四国中央、宇和島の各保健所(他の保健所管内は広域支援センターに設置)
 - (2)構成 地域における医療、保健、福祉等関係団体
 - (3)内容 地域リハビリテーションに係る地域課題の検討等
- 3 県リハビリテーション支援センターの運営
 - (1)委託先 (社)県医師会
 - (2)委託内容 地域リハビリテーション広域支援センターへの支援、リハビリ従事者研修会の開催 等
- 4 地域リハビリテーション広域支援センターに対する補助
 - (1)事業主体 2次医療圏ごとに指定された中核的リハビリ医療機関等(6か所)
 - (2)対象事業 ・リハビリテーション実施機関の支援 ・リハビリ従事者への技術援助、研修
・圏域内連絡会議の運営 等

地域がん登録推進事業費 1, 058

がん対策を効果的に推進するため、発症状況や治療状況を登録、分析する。

- 1 委託先 地域がん診療連携拠点病院(四国がんセンター)
- 2 登録対象 全悪性新生物(県下全医療機関、届出予想件数5,000件)

新型インフルエンザ対策費 153, 720

高病原性鳥インフルエンザが変異した新型インフルエンザの流行に備え、国の計画に基づいて抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)を備蓄する。

- 1 県備蓄目標量 12.2万人分(国の本県備蓄目標量)
- 2 備蓄計画 18年度 6.1万人分(19年1月調達済)
19年度 6.1万人分(19年9月以降調達予定)

精神科救急医療システム整備費 16, 908

- 1 精神科救急医療情報センター(救急窓口)の運営(一部国補1/2)
 - (1)対象圏域 中予地域
 - (2)運営 休日:9時~17時 平日夜間:17時~22時
 - (3)機能 相談、カウンセリング、救急医療施設の受入手配等
- 2 精神科救急医療施設(輪番病院)運営の委託(国1/2、県1/2)
 - (1)委託先 中予地域の7精神科病院
 - (2)対応時間 24時間(休日の夜間除く)

自殺予防対策事業費

916

- 1 自殺予防対策連絡協議会の開催
 - (1)構成 医療関係団体、警察、教育委員会、商工関係団体等 22機関・団体
 - (2)開催回数 年2回
- 2 心の健康づくり地域関係者研修事業
 - (1)開催場所 心と体の健康センター(仮称) ほか
 - (2)開催時期 19年8～9月
 - (3)参加者 市町、企業、学校、医療機関担当者等157名
- 3 心の健康づくり普及啓発事業
メンタルヘルス講習会の開催
 - (1)開催場所 宇和島市、松野町
 - (2)開催時期 19年11月
 - (3)参加者 一般住民:100人×2会場(200人)
 - (4)内容 うつ病の症状及び予防方法

県民健康づくり運動推進事業費

1, 812

「健康実現えひめ2010」の目標を達成するため、健康づくり運動を全県的に展開する。

- 1 県民健康づくり運動推進会議の運営
 - (1)会員数 106団体 保健・医療・福祉団体、教育・研究機関、報道機関、NPO・ボランティア等
 - (2)回数 専門委員会、地域職域連携推進部会(各年1回)
 - (3)内容 メタボリックシンドロームに関わる健康増進計画の一部改定、地域保健と職域保健の連携推進
- 2 地域における健康づくり運動の推進
 - (1)県民健康づくり運動地域推進会議の運営
 - (2)市町健康増進計画の推進に係る支援
- 3 健康づくり指導者セミナーの開催
栄養・食生活(食育)、たばこ、運動等をテーマにした研修会
 - (1)対象者 市町職員、医療関係者、事業所等の健康管理者等
 - (2)参加者 3コース 延べ120人
- 4 公衆衛生学会負担金等
- 5 食育月間・食育の日推進事業(食育月間:6月・食育の日:毎月19日)
 - (1)HP作成
 - (2)食育推進モデル事業の開催(3保健所各2回)
 - (3)市町における食育推進計画策定支援

歯科保健総合対策事業費

12, 423

- 1 歯の健康づくり推進協議会の開催
 - ・構成 委員8人

{	歯科医師会、歯科衛生士会、
	歯科技工士会、栄養士会、
	学校保健・地域保健関係者、
	学識経験者、公募委員
 - ・回数 年3回
- 2 フッ素洗口普及事業
 - ・対象校 小学校20校(希望市町でモデル実施)
- 3 8020運動推進事業
 - (1)歯科相談事業(元気歯つらつ相談)
東・中・南予 各年2回
 - (2)「8020」達成者の表彰
 - (3)「母と子のよい歯のコンクール」実施
 - (4)子どもの歯と食生活改善事業
 - ・委託先 (社)県歯科医師会
 - 食生活改善推進連絡協議会
- 4 歯科健診受診促進事業
 - (1)唾液検査併用による歯科健診の実施
 - (2)市町との意見交換会
- 5 障害児歯科健診モデル事業
 - ・対象者 高校生までの障害児(リスク児)
 - ・実施主体等
県下5保健所で年3回実施
- 6 高齢者歯科保健推進事業
 - ・委託先 (社)県歯科医師会
県歯科衛生士会
- 7 歯科保健担当者研修会の開催
 - ・回数 1回(1ヶ所)
- 8 口腔衛生コンサルタント養成事業
 - ・在宅歯科衛生士を登録し研修実施
(国10/10)

食の安全・安心推進事業費

971

情報提供や相談窓口の設置など食の安全・安心対策を推進する。

- 1 食の安全・安心情報提供事業
 - ・食の安全安心県民講座の開催 県下5箇所(各地方局単位) 100人/箇所
 - ・緊急食品情報の提供
- 2 食の安全総合相談窓口の設置
 - ・設置場所 6保健所
- 3 遺伝子組換え食品等の検査
 - ・検査機関 衛生環境研究所
 - ・検査検体数 遺伝子組換え食品 30検体

牛海綿状脳症検査事業費

17,830

国が定めた伝達性海綿状脳症検査実施要領に基づく食肉の検査を行う。

- 実施場所 県内2と畜場
負担区分 国10/10(検査キットのみ)

○ 救急医療対策事業費

25,736

救急医療の確保を図るため、2次救急医療の整備運営に対して助成等を行う。

- 1 病院群輪番体制の整備(県立病院分)
- 2 小児救急医療体制の整備(市町運営:国1/3、県1/3、(市町1/3) 県立病院:国1/3、県2/3)
- 3 県救急医療対策協議会の運営

へき地医療対策費

22,800

- 1 へき地診療所運営費補助事業(国10/10)
 - (1)対象 国庫補助等を受けて設置したへき地診療所(国保直営は除く)またはへき地において唯一の医療機関である診療所
 - (2)補助金 赤字額×2/3
 - (3)交付先 市町(今治市、八幡浜市、大洲市、上島町)
- 2 診療船済生丸運営費補助事業
 - (1)交付先 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 愛媛県済生会
 - (2)事業 島しょへき地の巡回診療

へき地医療支援事業費

22,794

- 1 へき地医療支援機構運営事業
 - (1)構成
 - ・専任担当者(県立中央病院総合診療部医師) 2人
 - ・へき地医療支援計画策定等会議 21人
(へき地医療拠点病院代表者、県医師会代表者、市町長等)
 - (2)役割
 - ・へき地医療拠点病院に対する医師派遣の要請
 - ・へき地診療所への派遣業務にかかる指導・調整 等
- 2 へき地医療拠点病院運営事業
 - (1)指定病院 県立中央病院等10病院
 - (2)役割
 - ・へき地診療所等への医師等の派遣、技術指導、援助、派遣医師の確保 等
(国1/2、県1/2)

○ 保健医療対策推進事業費

5,872

- 1 県保健医療対策協議会 年3回
第5次地域保健医療計画策定、小児科・産科の集約化、医師確保対策等の検討
- 2 保健所運営協議会 各保健所年1回
各保健所区域内の公衆衛生及び当該保健所の運営に関する事項の審議
- 3 調査研究事業
保健と福祉が一体となって地域課題に取り組む住民支援ネットワークの形成
- 4 愛媛大学社会医学実習指導
保健所等において愛媛大学医学部の学生を受け入れ、社会医学実習を指導

院内保育事業運営費補助金

4, 921

看護師確保のために行う病院内保育事業に対する助成

- | | | | | |
|--------|-----|-------------------|-------|--------------|
| 1 対象施設 | 民間立 | 4施設 | 公的病院立 | 2施設 |
| 2 負担区分 | 民間立 | 国1/3、県1/3(設置者1/3) | 公的病院立 | 県2/3(設置者1/3) |

看護師等養成所運営費補助金

81, 399

	課程区分	養成所数	生徒数
看護師	3年(昼間全日)	5	490
	3年(夜間定時)	1	80
	2年(昼間全日)	1	80
	2年(夜間定時)	2	240
准看護師		2	200
	計	11	1,090

- 負担区分 民間立 国1/2、県1/2
公的病院立 県10/10

看護師等支援事業費

15, 115

- | | |
|--|---|
| <p>1 県ナースセンター事業</p> <p>(1)ナースバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業促進のための求人情報の発行(年1回) ・無料職業紹介事業 など <p>(2)訪問看護支援事業</p> <p>(3)委託先 (社)県看護協会</p> <p>2 医療安全・資質向上推進事業(国10/10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員研修(年5回) <p>3 実習指導者講習会事業(国10/10)</p> <p>(1)対象者 保健師・助産師・看護師等養成所の
実習施設で実習指導の任にある者</p> <p>(2)委託先 (社)県看護協会</p> | <p>4 看護師専門分野育成強化推進事業(国10/10)</p> <p>(1)策定検討会</p> <p>質の高い看護師の育成事業の企画、立案及び
評価を行う検討会の開催(年6回)</p> <p>(2)実務研修</p> <p>①対象者
がん診療機能を有する医療機関の看護師</p> <p>②委託先 国立行政法人 四国がんセンター</p> |
|--|---|

薬物乱用対策事業費

2, 281

- | | |
|--|--|
| <p>1 薬物乱用防止指導員協議会運営事業</p> <p>(1)協議会総会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成 22人(会員12人、顧問10人) ・内容 関係行政機関との情報交換、連絡調整
地区協議会の連絡調整等 <p>(2)地域啓発活動経費
街頭キャンペーン等</p> <p>2 薬物乱用防止指導員活動
地域での啓発活動、相談事業</p> | <p>3 薬物乱用対策推進会議 1回(本庁)</p> <p>4 薬物相談窓口事業
6保健所</p> <p>5 薬物関連問題相談事業
心と体の健康センター(仮称)</p> <p>6 シンナー等有機溶剤取扱業者巡回指導
巡回指導 150施設</p> |
|--|--|

母子寡婦福祉資金(特別会計)

315, 077

- | | |
|--|---|
| <p>1 母子福祉資金(貸付枠 295,002千円)</p> <p>事業開始、住宅、技能習得、修業、
生活、就学支度、修学、
就職支度、転宅
(松山市除く)</p> | <p>2 寡婦福祉資金(貸付枠 16,508千円)</p> <p>事業開始、就学支度、修学、修業、
事業継続、住宅
(松山市除く)</p> |
|--|---|